

令和 8 年 8 月 2 7 日からの大雨の被災者の方への住宅提供 (県営住宅) について

1. 対象者

令和 8 年 8 月 2 7 日からの大雨に伴い、現在の住宅に住むことが困難となった方

2. 提供住宅 (30 戸) 【令和 8 年 8 月 2 8 日現在】

県営住宅の空き家の提供を行っています。

3. 入居期間

入居日から 6 ヶ月以内。ただし、更新により最長 1 年まで延長可能

4. 家賃、敷金

家賃・敷金・駐車場使用料は免除（光熱水費等は自己負担となります。）

5. 必要書類

災害救助法適用市町（羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町）に住所があったことを確認できる書類（住民票など）

または罹災証明書（罹災証明書交付申請書の写しでも可）

※県営住宅管理センターに持参のうえ、窓口にて申込書など、別途書類を記入願います。

6. 問い合わせ先

空き家の状況や申込の相談など詳しくは、下記までお問い合わせください。

県営住宅管理センター 平和町店

所 在 地：金沢市若草町 16 番 1 号

電話番号：076-241-5370

業務時間：午前 9 時から午後 5 時 45 分まで（土日対応可）